

# 平成23年第2回足寄町議会臨時会議事録

平成23年2月17日(木曜日)

## 出席議員(15名)

1番	星 孝道君	2番	榊原 深雪君
3番	島田 政典君	4番	井脇 昌美君
5番	木村 明雄君	6番	川上 初太郎君
7番	熊澤 芳潔君	8番	高橋 幸雄君
9番	矢野 利恵子君	10番	谷口 二郎君
11番	後藤 次雄君	12番	大久保 優君
13番	高道 洋子君	14番	菊池 一将君
15番	吉田 敏男君		

## 法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津 勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎 隆雄君
足寄町代表監査委員	川村 浩昭君

## 足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中 幸壽君
総務課長	大塚 博正君
福祉課長	堀井 昭治君
経済課長	渡辺 俊一君
建設課長	南岡 雄二君
国民健康保険病院事務長	對馬 邦彦君

## 教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤 和弘君
教育次長	鈴木 泉君

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について< P 3 >
- 日程第 2 会期の決定について< P 4 >
- 日程第 3 行政報告(町長)< P 4 ~ P 5 >
- 日程第 4 議案第2号 財産の取得について< P 5 ~ P 9 >
- 日程第 5 議案第3号 平成22年度足寄町一般会計補正予算(第11号)< P 9 ~ P 10 >
- 日程第 6 議案第4号 平成22年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)< P 10 >
- 日程第 7 議案第5号 平成22年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)< P 10 ~ P 11 >
- 日程第 8 議案第6号 平成22年度足寄町上下水道事業会計補正予算(第3号)< P

1 1 ~ P 1 2 >  
日程第 9 議案第 7 号 平成 2 3 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算 ( 第 3  
号 ) < P 1 2 >

午前10時00分 開会

#### 開会宣告

議長（吉田敏男君） おはようございます。

全員の出席でございます。

ただいまから、平成23年第2回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

#### 町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のごあいさつがございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第2回臨時会招集に際してのごあいさつを一言申し上げます。

まず、これまでも少し触れさせていただいているところでございますけれども、我が町にも多大な影響があるというふうに思っております。PPPに関する我が町の町内の取り組みの状況について、若干触れさせていただきたいというふうに思います。

今現在、農協組織を中心にしながら町民の皆様方も含めて反対署名、これは全国的にも農協組織を中心に1,000万人を目標に反対署名を取り組むということで、我が町でも既に取り組みをしているということでございます。

それぞれの組織あるいは役場に行きますと、庁舎の入口にも署名簿を用意しながら協力を求めているということでございます。

それから、足寄町の農林業振興対策協議会の中で、もう既にたっておりますけれども、のぼりを購入し、反対の意思表示をしているところでございます。

なお、引き続き懸垂幕につきましても、今、作成中ということで、でき次第またその懸垂幕の掲示版に表示をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議員各位におかれましても、引き続き御協力、あるいは御指導をいただきたいということをお願いしておきたいというふうに思いま

す。

次に、本日予定しております案件でございますけれども、議長のお許しをいただいた後に行政報告を1件予定してございます。

それから、御審議をお願いいたします議案といたしましては、財産の取得に関する議会議決ということをお願いしたいということで、取得に関する件が1件でございます。

それから、各会計の補正予算につきまして5件提案をさせていただきますので、御審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。開会に際してのごあいさつとさせていただきます。

#### 開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、3番島田政典君、4番井脇昌美君を指名をいたします。

#### 議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 本日開催されました第2回臨時議会に伴います議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、最初に、町長から行政報告を受けます。

次に、議案第2号から議案第7号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

#### 会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

#### 行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、行政報告を申し上げます。

医療と介護、保険、福祉連携システムの一環として行う、我妻病院の機能変更について報告をさせていただきます。

医療と介護、保険、福祉の連携システム、以下連携システムという。構築に向けた取り組みにつきましては、平成22年第4回定例会において進捗状況の報告をさせていただきましたが、その後の経過について御報告をいたします。

将来における介護療養病床の廃止等を見据え、要介護者や家族等のすべての町民が安心して暮らせる町を目指すため、国保病院は急性期病床を受け持ち、我妻病院は無床診療所と介護療養型老人保健施設へと機能変更する機能分担を推進していくという双方合意のもと、現在、我妻病院におかれましては、機能変更に向けて上部機関との具体的な手続が開始されております。

また、昨日2月16日には、町民センターにおいて町と我妻病院との共催で、介護療養型老人保健施設の開設に向けた町民説明会を開催し、多くの町民の参加を得た中で、町から連携システムの概略と取り組み状況の説明を行い、また、我妻病院から我妻病院の介護療養型老人保健施設への転換に向けた説明を行いました。

連携システムの一環として行われる我妻病院の機能変更により、開設される介護療養型老人保健施設50床の整備においては、新たにスプリンクラー等の整備が必要となるため、施設回収整備費用に対する国の転換助成金、平成23年度地域介護福祉空間整備等施設整備交付金の申請に向け、町におきましても道との協議を開始しております。

交付金を充当した残りの整備費用につきましては、連携システムの円滑な推進を図っていくために、町が単独で助成をしていくことといたしました。

また、連携システムの核となるすべての町民が安心して暮らせる町にするためには、介護療養型老人保健施設の安定運営が必要不可欠な条件となりますが、機能変更後の平成24年4月以降の介護療養型老人保険施設運営における1床あたりの単価が現在の一般病床の1床あたり単価の約半分までに激減する見込みの中、現に有している人的医療資源の確保にも努力していただくことを含め、連携システムの具体的な整備が図られるまでの間、運営の安定に向けた一定の財政支援を図っていく考えにあります。

これらの助成や財政支援の方法につきましては、現在細部の調整中にあり、確定次第、第1回定例会において行政報告及び債務負担行為の提案をさせていただく所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、医療と介護、保健、福祉連携システムの一環として行う我妻病院の機能変更についての御報告といたします。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を

終わります。

#### 議案第2号

議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第2号財産の取得についての件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました議案第2号財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

下記の財産を取得することについて、議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いをするものでございます。

財産の種別は土地の取得でございますが、詳細につきましては、別紙としまして右側に表で掲載してございますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

契約の相手方でございますけれども、有限会社タカハシ、代表取締役高橋秀樹氏所有の土地と、それから、高橋秀樹氏個人所有の土地に分かれてございます。

上段部分が会社所有の土地でございますが、足寄郡足寄町北2条4丁目45番地、原野1,866平方メートル、ほか2筆で、合計しまして2,921平方メートル。

それから、高橋秀樹氏個人所有の土地が足寄郡足寄町北2条4丁目60番地1、畑1万2,278平方メートル、ほか2筆で、1万5,210平方メートル、2者合わせまして合計6筆で1万8,131平方メートルでございます。

取得価格につきましては、5,484万6,000円でございます。

取得の目的につきましては、公営住宅、福祉住宅等の建設用地としておりまして、資金につきましては、土地開発基金にて購入するというものでございます。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） この土地取得に関して、使う目的としては福祉住宅、これはとてもいいことだから、本当にぜひ進めてほしいと思うのですが、一つ気になるのは公営住宅。公営住宅は、下愛冠団地でもかなり何件か空いている。そして、民間のアパート、マンションもかなり空きが目立つ。

そんな中で、公営住宅つくっていくのかと。民間企業を圧迫しないような、そして公営住宅の空きが出ないような、そういうような計画を持ってこれをやっていくのかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁。副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、公営住宅と福祉住宅の関係でありますけれども、公営住宅というのは国の制度の中で、一定の条件整備が図られた中での入居条件があって、所得も含めてなのですけれども。ただ、もう一つ一方、福祉住宅に関してはそういった制限等のない、公営住宅法に基づかないものを福祉住宅と言うのであれば、そういった部分で分別ができるわけではありませんけれども、今の公営住宅も含めて一般的にはバリアフリー化、ユニバーサル化ということでお年寄りから家族のいる世帯までが入居できるようなものをつくっていると。公営住宅も含めてですね。

そういったことからすれば、福祉住宅と公営住宅を色分けするというのはなかなか難しいわけではありますけれども、そんな中で福祉住宅はいいけれども公営住宅はだめだというお話でありましたから、そこにこだわってお話をしているのですけれども。

それで、今、公営住宅の建設に関しては今年度予算で、もう発注済みで、今、策定中でありまして、公営住宅の長寿命化計画

等々について、今年度策定中であります。

そういった中で、矢野議員がおっしゃられているように、今後の人口推計の中で公営住宅というのは必要戸数も含めて、一定の判断をさせていただいて、10年計画でありますから平成32年の時点で、一体公営住宅の必要戸数は何ぼ保有していただらいいのか。

そういったことも含めて、十分検討して策定をしていきたいというふうに思っていますので、さらに、当然、民間の民業圧迫というお話も出ましたけれども、その部分についても民間それから給与住宅、公営住宅、そういったこと全体を一定の人口推計の中で世帯数も含めてなのですけれども、今後どういう形に推移するのかといったことも見極めて、一定の公営住宅の戸数というのを判断することになっておりますので、そういった中で決して民業を圧迫するようなことのないように、一定の整理をさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） わかりました。民業圧迫をしないような形でやっていくということなので。

そうすると下愛冠の団地、壊したところはかなり空き地になっていきますよね。この空き地をどのように活用していくつもりなのかなと。それを聞きたいなと。

やはり足寄町国道沿いにしる空き地ばかり、今度は下愛冠まで空き地にすることになって困るので、やはり空き地になった場所の対策というのを同時に考えていってもらいたいと思うので、それについては今どのような計画をしているのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁。副町長。

副町長（田中幸壽君） 平成16年に公営住宅のストック計画というようなことを策定しております。

その中では、12カ年の計画を持っていたわけでありましてけれども、一部構想になって

いますけれども、その中では下愛冠団地、北星団地については郊外型の家族の多い方、車で通勤できる、そういった方のために郊外型の住宅に変えていこうといったことが構想としてあったわけですがけれども、私ども今回の策定の中で考えているのは、交通事情も悪いという部分で、高齢者が多いと、そういった部分ではやっぱり町中居住ということを優先したいということで、下愛冠の部分でのお年寄りがいる部分については、町中に居住できるように町中に一定程度公営住宅を配置をしていかなければいけないというのを基本的に考えているところであります。

そうすると、今現在、下愛冠団地76戸解体をしておりますけれども、そこに空き地ができるわけで。そこについては北星団地を建て替えるに当たって、空き地に建てて、また壊していくという繰り返しでということだったのですけれども、御存じのように、今、国道の拡幅工事がやられています。それで河川改修があって、足寄橋、下愛冠に行く国道の橋のかけかえというのが一応決まっているわけではありませんけれども、場合によっては橋がかけかえになると。そういった部分で私どもは跨線橋、ふるさと銀河線が廃止になりましたので、あの跨線橋をぜひ撤去していただきたいということで。

というのは下愛冠団地を分断しておりますので、跨線橋がなくなれば一枚の団地になりますので、そういった部分でお願いをしているところでありますけれども、ただ、国道の拡幅は今年度で一応完了しますけれども、次には豊栄橋の河川改修の絡みで、豊栄橋の方にシフトされますので、それが終わらないと次の足寄橋の方には行けないというお話は聞いているところであります。

そういった部分では、相当時間がかかるということで、当面、私どもが希望している下愛冠団地が1団地で跨線橋がなくなってということを一定程度予測をしながら、当面は空地にして対応をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

それともう一つは、北星団地で120戸あるわけですが、この北星団地120戸というのは、ほとんどが簡易耐火構造でありますけれども、耐用年数45年ということで、40年代からつくっておりますので耐用年数が切れてくるということと、当時はふるわない住宅もありましたので、面積も相当狭隘だという部分で、場合によっては用途廃止を考えていかなければならないということでございますけれども、これも含めて今回の公営住宅の長寿命化計画の中で一定の整理をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 空き地の対策については当面空き地のままで考えていないということなのですが、やはりまずいのではないかと。

例えばそこに木を植えて、木が生長するのを待って、それを売ってお金にするとか、そういうようなことも考えられるわけだから、やはり今のところ空き地にするだけだということではなくて、空き地を何とか埋めるといふ、その対策を立ててもらえたらありがたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁いいですね。

他に質疑はございませんか。

12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） 今の土地取得に関しては、当然、将来公営住宅ということだから団地のことにも触れるわけなのですが、当初は北団地が終わったら西9丁目の団地の改修工事を始め、それから北星団地、あと団地の供給によって下愛冠団地をどうするか考えるという、最初の5次総の計画でしたよね。

それが、急遽11月になったらそれが変更になって、高橋さんの土地を購入して建てる。急遽変更した理由が私分からないのです

よね。まして町に近いというけれども、あそこから町まで歩くとなると結構な距離なのですよ。

もし下愛冠に建てるとすれば、バスが通ってますから利用頻度がかえっていいわけですよ。だから高橋さんの土地所有の条件には、町が近いからというけれども、決して歩く面に関しては下愛冠の方がずっといいと思うのですよね。

だからどうして急に変更になったのか。まして、5,400万円も出して土地購入してまでやる必要があるのか。

そして、これからの公営住宅のあり方自体にも十分な検討がいると思うのですよね。だから今みたいな長っ広い4戸建てとか、そういう棟を建てるのではなくて、やはりこれからの独居老人でなくても若い人でも単身者が入れるようなグループホーム的な公営住宅を検討していくべきでないか。

それは福祉の関係もあるし、やはり引きこもりとかいろいろな面がありますから、やはりグループ化した公営住宅をこれから検討していくことも大事だし、まして今まで建てた住宅で、住宅に居住している人たちの環境のアンケート調査を1回か取ったことがありますか。多分ないと思うのですよね。

やはりそういう居住者のアンケートを取ってこれから改善していくと、そういう姿勢が全然見られない。北団地だって若い人が2階で年寄りが下に住むという構想で建てましたよね、一部ね。あれはもう上の人の音が凄くひどいらしいですよ。そういう環境をあなた方は全然調査していないと思うのですよ。多分言われていると思うのですよ、担当者はね。そうしたらその人達は役場にはそんなことないはずですよって、こういう話になっているのですよね。

だから私、下愛冠2丁目の3階建てにもそのことは強く言ったのですよ。やはり上の人の振動の音が凄いということ指摘したのですけれど、何も改善されていない。

だからそれも含めてもう少し慎重に計画的

に建ててやってほしいと思いますね。

急に、今、高橋さんの土地を用地回収するという理由が分からないので、その辺を説明していただきたいのですけど。

議長（吉田敏男君） 答弁。副町長。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

先ほども言いましたように、平成16年にストック計画を策定しております。そのストック計画というのは、平成16年から平成22年までの7年間の計画でございます。

その中で、今、大久保議員が御指摘のように、西町的美盛団地の建て替えというのは、確かに計画の中に入っております、それ以降下愛冠の方にシフトしていくというのは23年度以降の構想の中でそういうふうになっておりました。

問題は、美盛団地がなぜ計画どおりいかなかったのかということでありまして、これは歴史をしょってまして、実は子供センターを建設するに当たって、子供センターの補助事業は厚生労働省の補助を得てということで内々進めていたわけでありまして、結果として、国の方針も変わって厚労省の補助が得られないということで、急遽住宅交付金にシフトをしたと。その条件が、就学前ですから、小学生までの子供のいる家庭の世帯を公営住宅に、52戸の北団地でありますけれども、その中に入れなさいといった条件が付いたものですから、基本的に美盛団地から北団地に一定程度引っ越していただいて、美盛団地を建て替えるという構想が若干崩れたということで、美盛団地が今もってそのまま残っているわけでありまして。住み替えする場所がなかったという意味なのですけれども。そういったことでございます。

今、ここにきて美盛団地も策定中の長寿命化計画の中で、当然建て替えに向けて検討しておりますけれども、実は下水道が美盛団地にまだ数年、もうちょっとですか、かからないと下水道の管が行かないということもあって、それで下水道のインフラ整備が終わるの

を待っていると若干おくれるということで、そういったことももろもろあって、新団地にシフトをしていくということになったということもありますので、全体計画が狂ったというわけではなくて、建設計画の年次については、若干変更があるということで御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 再答弁。

副町長（田中幸壽君） わかりました。騒音の問題であります。

これは公営住宅にかかわらず、民間住宅も含めて2階の居住者の生活音が1階に影響を与えているというのはいろいろな部分で私も聞いているところでありますし、大久保議員御指摘のとおり北団地についてもそういった指摘がございます。

ただ、前段申し上げましたようにあえて保育所、子どもセンターに通園をしている方々を2階に入居させておりますので、当然子供さんも多いという部分では一定の注意事項等々を含めて、管理者として指導はしてはおりますけれども、なかなか実態としては下に音が漏れているということでありまして。

すべてではありませんけれども、当初5カ年で北団地はつくっておりますけれども、そういった指摘がされた以降は、騒音の断熱材といいますか、そういった防音材等々も一定程度入れて解消に努めてはいます。いたしますけれども、御存じのように私ども公営住宅は木造でつくっておりますので、できることであれば1階にコンクリート、2階の床をコンクリート化すればもっと騒音が防げるということは確かに技術的にはあるのですけれども、なかなか木造の建物で1階スラブを、2階スラブをコンクリートにするだとか、そういった部分ではかなり難しいというようなこともあって、御指摘のとおり、私どもも本当に若干困っているというか、技術的に騒音防止するための方策等々については、今、建築等々でもいろいろ考えているところでありますけれども。

そういったことで、今後つくる部分については一定程度の建築技術だとか、材料等々もいろいろと高度化してきておりますので、そういった中でできるだけ1階に音が伝わらないような建築工法を取り入れるよう努力をさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（吉田敏男君） よろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号財産の取得についての件を採決をいたします。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 起立多数です。

したがって、議案第2号財産の取得についての件は、原案のとおり可決されました。

### 議案第3号

議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第3号平成22年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました議案第3号平成22年度足寄町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億8,054万とす

るものでございます。

補正の内容につきまして申し上げます。8ページをお願いいたします。

8ページ、歳出でございますが、農林水産業費、林業費、水源林造林事業費におきまして、業種の変更が生じまして、造林事業の手数料を減額し、作業道の整備工事ということで工事請負費に増額組み替えするという補正をお願いするものでございます。

次に、2ページにお戻りいただきたいと思ひます。

2ページ、第2表、繰越明許費でございます。水源林造林事業費におきまして、5,244万6,000円につきまして繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正追加といたしまして、23年度予算にかかわるものでございますけれども、26件の債務負担行為をお願いをしてございます。

以上で提案理由の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから、議案第3号平成22年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、2ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費、1件。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、3ページから4ページ。

第3表、債務負担行為補正、追加、26件。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 全体に対する総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件を採決をします。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第3号平成22年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号

議長(吉田敏男君) 日程第6 議案第4号平成22年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 南岡雄二君。

建設課長(南岡雄二君) ただいま議題となりました、議案第4号平成22年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について提案理由の御説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為として、1件をお願いするものでございます。

内容といたしましては、平成23年度当初から業務開始を必要とする簡易水道6箇所におけます施設維持検針等業務委託について、債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり提案を申し上げますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(吉田敏男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

11ページをお開きください。

これから、議案第4号平成22年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

12ページ。第1表、債務負担行為、1件。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号平成22年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第4号平成22年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第5号

議長(吉田敏男君) 日程第7 議案第5号平成22年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 堀井昭治君。

福祉課長(堀井昭治君) ただいま議題となりました議案第5号平成22年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)

について、提案理由の御説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為として3件をお願いするものでございます。

内容といたしましては、平成23年度当初より業務開始が必要となります特別養護老人ホームに係る施設警備業務委託並びに清掃業務及び洗濯業務の業務委託3件についての債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから議案第5号平成22年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 14ページ、第1表、債務負担行為、3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号平成22年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この表決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第5号平成22年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4

号）の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第6号

議長（吉田敏男君） 日程第8 議案第6号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長 南岡雄二君。

建設課長（南岡雄二君） ただいま議題となりました議案第6号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由を御説明を申し上げます。

第2条関係でございますが、予算第8条の次に第9条として債務負担行為を加え、平成23年度当初から業務を必要とする施設維持検針等業務委託1件について、債務負担行為の設定をお願いしております。

以上のとおり提案を申し上げますので、御審議を賜りますようよろしくをお願いいたします。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第6号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

第9条、債務負担行為、1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第6号平成22年度足寄町上水道事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第7号

議長(吉田敏男君) 日程第9 議案第7号平成22年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長 對馬邦彦君。

病院事務長(對馬邦彦君) ただいま議題となりました議案第7号平成22年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について、提案理由を御説明を申し上げます。

第2条、関係でございますが、予算第11条の次に第12条として債務負担行為を加え、平成23年4月1日から業務開始を必要とする夜間警備業務等委託など、2件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり提案申し上げますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第7号平成22年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

第12条、債務負担行為、2件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号平成22年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第7号平成22年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成23年第2回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時48分 閉会